

平成27年の申告書の提出および納付は

所得 税 2月16日(火)～3月15日(火)

贈与 税 2月1日(月)～3月15日(火)

(提出は東金税務署へ)

個人事業者の消費税
および地方消費税 1月4日(月)～3月31日(木)

(提出のみ町でも受け付けます)

確定申告

申告相談日程表

地区別申告相談および申告受け付けを下記日程で行います。

例年期限が迫りますと申告会場が大変混雑しますので、必ず下記日程により申告されますようお願いいたします。なお、対象地区以外の日に申告される場合は、対象地区終了後に受け付けますのでご了承ください。

提出のみの場合は、本庁舎1階の町民税務課窓口でお受けいたします。

月 日	曜日	場所	対 象 地 区	
			午前9～11時	午後1～4時
2月16日	火	※ 南 庁 舎 2 階 場 第 1 会 議 室 が 異 な り ま す 。	はにわ台東	はにわ台南
17日	水		はにわ台北1・北2	ハルールド、小池5、あけほの
18日	木		小池1・2・4、ハニワ台ニュータウン	千代田、坂志岡、スカイピレッジ
19日	金		小池3・6・7・8・9	岩山、三和、朝倉、浅川稲葉、一本松
22日	月		全 地 区 対 象	
23日	火		山中東、山中西	境宮崎、下吹入、上吹入
24日	水		中郷、中谷津、住母家	高谷、殿部田、川津場、山田
25日	木		菱田東、菱田宿、谷平野	辺田、飯櫃、小原子
26日	金		大台北、大台南、芝山	大台宿、大台西、芝山台
29日	月		全 地 区 対 象	
3月1日	火		宝馬	牧野東、牧野西
2日	水		新井田新田	新井田
3日	木		高田東	高田西
4日	金		白楸	加茂
7日～15日	(土日を除く)	全 地 区 対 象		

問 所得税に関すること
東金税務署 ☎0475-52-3121
町・県民税に関すること
町民税務課課税係 ☎77-3915

税理士が行う無料申告相談

平成27年分の所得税および復興特別所得税の確定申告について、無料申告相談を開催します。

日時 2月8日(月)

午前9時30分～正午
午後1時30分～4時

場所 芝山町役場本庁舎2階

持参するもの

前年の確定申告書などの控え、
筆記用具、計算器具、印鑑
◎申告書の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。

税務署の確定申告書作成会場

所得税および復興特別所得税、
個人事業者の消費税および地方消費税ならびに贈与税の申告書作成・提出会場を開設します。

開設期間 2月16日(火)～3月15日(火)(土、日を除く)

場所 東金商工会館1階(東金市東岩崎1-5)

受付時間 午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)
相談は午前9時～午後5時

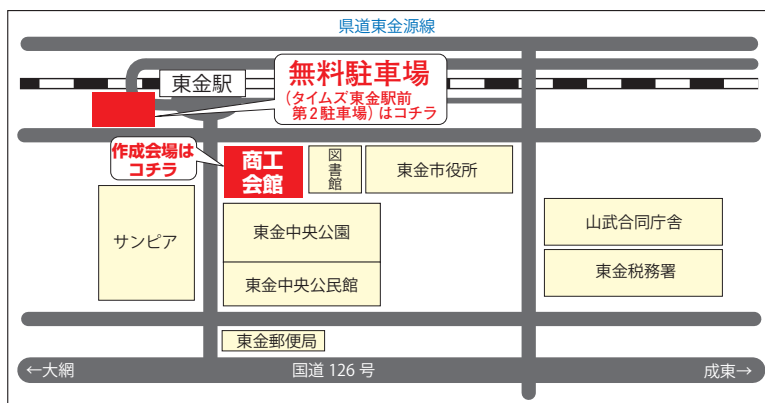
その他

・税務署内に申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
・会場開設日および最終週は大変な混雑が予想されますので、ご

注意ください。

・会場が混雑した場合、受付を早めに締め切ることがあります。
・お車でご来場の方には、無料駐車場をご用意しました(ただし、台数に限りがあります)。

申告会場案内図



法定調書の作成・提出はe-Taxで

自宅やオフィスなどからイン

申告受付一覧

比較的単純な種類の申告は、役場職員が皆さまの申告書作成をお手伝いし、完成した申告書の提出を受け付けます。複雑な申告や、額が大きく影響が重大であるような申告は、税務署での申告をお願いしております。

		所得の種類	白色申告	青色申告
所得	総合課税	給与所得	役場で申告が可能	記入済み申告書のお預かりのみ対応
		雑所得		
		一時所得		
		配当所得		
		事業所得	税務署で申告をお願いします 役場で申告が可能 ※事業を開始して初めての申告は税務署でお願いします。	
		農業 営業		
		不動産所得	税務署で申告をお願いします	
		総合課税の譲渡所得		
		利子所得		
		株式等の譲渡所得等		
上場株式等の配当所得				
土地・建物の譲渡所得				
税	分離課税	山林所得	税務署で申告をお願いします	
		先物取引の雑所得等		
		退職所得		
		贈与税		税務署で申告をお願いします
相続税				
消費税				
その他	控除	雑損控除(災害又は盗難等で損害を受けた場合)	税務署で申告をお願いします	
		準確定申告(平成27年中に亡くなられた方・国外に転出された方に係る申告) 過年度分の申告(平成27年分以前の申告)		

※上の表で黄色く着色された申告は役場で行うことができません。

ターネットを利用して法定調書などを税務署に提出できます。詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

※「平成27年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出期限は2月1日(月)です。